



クラフト体験館まつり 木工製作に挑戦

Contents

9月議会村長提案説明	2-3
村の財政状況(H26決算)	4-5
財務4表の公表	6-7
村の人事行政等の状況	8-9
朝日村の財政健全化判断比率等の公表	10
防災行政無線戸別受信機の管理等について	11
自助・共助を高める(防災訓練実施報告)	12-13
新庁舎建設基本計画を策定しました(庁舎建設計画へ)	14
祝・長寿いつまでもお元気で	15
マイナンバー制度スタート	16
こんにちは地域包括支援センター	17
インターバル速歩頑張っています!	18-19
朝日村成人式/秋の火災予防について	20
地域活動助成事業/コミュニティ助成事業/教育委員紹介	
地域おこし協力隊活動報告/かたくりの里建設・改修工事の進捗状況	21
スキー場案内/朝日村プレミアム商品券	22

すこやかな ころろ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人口 4,668人 (-35)
男 2,280人 (-13)
女 2,388人 (-22)
世帯数 1,483世帯 (18)
(2015.10.1現在)



「広報あさひむら」2015年11月号
発行/朝日村 e-mail info@vill.asahi.nagano.jp
URL http://www.vill.asahi.nagano.jp/

平成27年
9月

村議会村長提案説明

平成27年9月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容は議会だよりをご覧ください。



9月村議会の様子

■防災について

当村では9月6日(日)に、朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。本年度、訓練参加者は1,004人で、昨年と比べて48人の増加となっております。村民の防災意識の高揚が図られていると感じております。

また、災害対策本部(主に村職員)の訓練では、職員の初期マニュアルに基づいた役割分担の認識を確認、各担当の機能を発揮する取組等、また、関係機関との協力が円滑に対応できる様、チェックをした所でございます。

特に、災害状況を設定した訓練により、職員各自の対応訓練を実施いたしました。

更に、救護所の設置につきまして、一昨年度から医師会の協力をいただき、松本広域圏災害時医療連携に基づき、国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、トリアージ訓練による負傷者等の効率的対応を図る訓練を実施いたしました。

この度、村民の皆様には、日頃から認識していただきたい内容を抽出した「朝日村防災ハンドブック」いわゆるダイジェスト版を、全家庭に配布いたします。

したので、この防災ハンドブックをご覧ください。各家庭毎に非常の際意志疎通が図れますよう、防災意識の向上に役立てていただきたいと思います。



平成27年9月6日の防災訓練の様子

■マイナンバー制度

このマイナンバーは、本年11月初旬頃から簡易書留で各世帯に郵送され、受取った個人番号カード申請書を提出しますと、年明けの平成28年1月以降に、村が本人へ個人番号カードを直接交付する手順となっております。

また、この個人番号カードは、公的身分証明書となり、大人は10年毎に更新がされ、20歳以下の皆さんは5年毎の更新が必要になると言われております。

なお、村民の皆様には、5月の広報あさひで説明をし、7月の回覧版では国が発行した説明の冊子を添付してご覧いただいております。9月には全戸に説明のチラシを配布いたしますので、ご不明な点があれば役場担当者にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

■新役場庁舎の建設

平成23年10月に村内全地区から委員を選出していただき、役場庁舎研究・検討委員会を発足し、村民合意を得て平成25年2月に基本構想の答申をいただきました。

続いて、平成25年7月に京都大学の五十田先生のご協力をいただき、議会を始め各区長さん等25人による建設委員会を充足し、基本構想をベースに基本計画の策定に向け取組まれて来ました。

これにより、敷地面積、建設場所、建設規模、付帯施設等を始め、このたび、建設素材について、村産材から松による建築が決定し、基本計画の素案がまとまりました。

現在は、この基本計画の概要を9月15日（受付終了）までに村民の皆様からパブリックコメントによるご意見をいただく事としております。

そこで、村民の皆様からの意見を参考に建設委員会で基本計画が決定しますと設計業務のプロポーザルに取組む事となります。

今後は、これらに伴います事務手続等の課題に取組み、計画通り進めてまいれる所存でございます。

■人口確保対策

現在、地方創生に伴う「人口ビジョン」「総合戦略」を策定中でございますが、昨年度取組みました上組の向陽台分譲用地は順調に推移し目的が達成できました。

この事を踏まえ、本年7月29日に土地開発公社理事会において、

隣接の用地を確保し、分譲用地とする事を決定いたしました。

これにより、新しい計画では、用地面積は約15,000㎡で約30区画以上を見込み、地権者15人の内諾をいただいております。

今後は、①農地転用、②開発行為の許可等の事務手続を進め、年度内には設計の発注を行い、平成28年度には造成工事ができるよう取組んでまいれる所存でございます。

■財政の健全化

私は、就任以来、朝日村を朝日村として持続していくため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として、一貫して取り組んでまいりました。

今定例会は、前年度、平成26年度の決算認定議会でもありますので、国が示します自治体の健全化指標（項目）等につきまして若干申しあげます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、7.6%で昨年度は9.0%でございましたので1.4

ポイントの改善をすることができました。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございます。本年度は71.4%で、昨年度は72.5%でございましたので、1.1ポイントの改善がされております。

この経常収支比率の低い事が、新しい事業への取組みができる裏付となるものでございます。

また、村の借金であります村債と、将来に亘り負担が義務づけられております債務負担を併せました借金の合計は全会計で56億円でございます。昨年度より2億円の改善がされております。

更に、貯金に当ります積立金の総額は31億円でございます。昨年度より1億円の増となっております。

このことは、私の就任時から22億円の積み立て、いわゆる貯金をする事ができております。

これにより、懸案であります新役場庁舎建設資金の財源となるものでございまして、村民の皆様には安心していただき、現在進めております新庁舎基本計画について、パブリックコメント等で次の100年に向けた夢をご提案いただけますよう期待をいたしております。

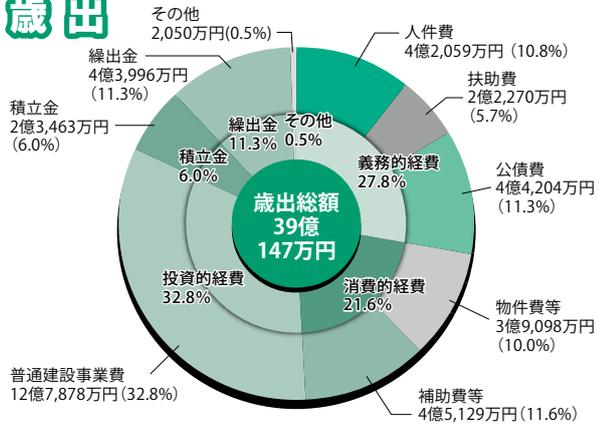


順調に推移した向陽台分譲用地

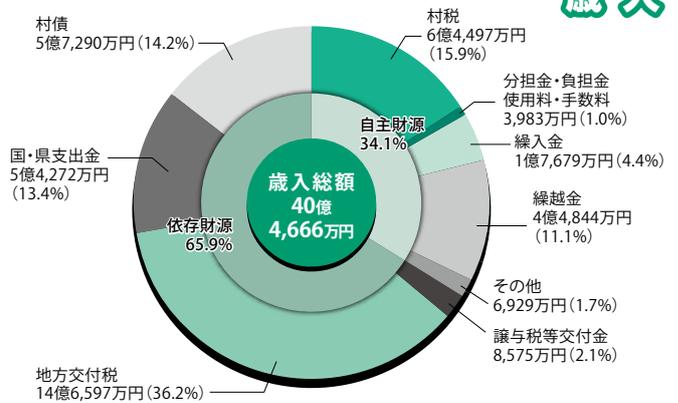
村の財政状況

一般会計の収支は1億4,519万円の黒字となりました

歳出



歳入



歳入			
区分	平成26年度決算額	平成25年度との比較	主な内容
村税	6億4,497万円	3,576万円	村民税・固定資産税など
譲与税等交付金	8,575万円	250万円	譲与税、地方消費税・地方特例交付金など
地方交付税	14億6,597万円	△1億531万円	一定の行政サービスを維持できるよう国から配分されるお金
分担金・負担金・使用料・手数料	3,983万円	914万円	保育料・村の施設使用料、社会福祉施設入所者負担金など
国・県支出金	5億4,272万円	3,857万円	国・県から支出される負担金・補助金・委託金
繰入金	1億7,679万円	△6億2,321万円	基金の取り崩し
繰越金	4億4,844万円	3億3,071万円	前年度からの繰越金
村債	5億7,290万円	3億350万円	村が国などから借り入れたお金
その他	6,929万円	△9,476万円	基金利子や土地売却などの財産収入、寄附金、諸収入など
合計	40億4,666万円	△1億310万円	

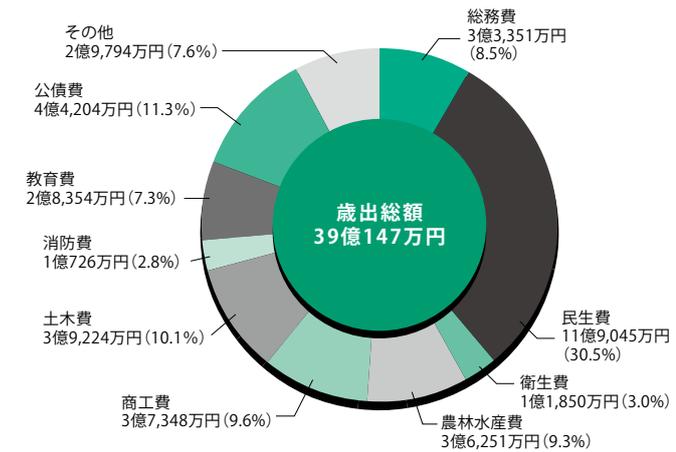
- ◆ 村税は、住民税などの増により3,576万円(5.8%)の増額となりました。
- ◆ 前年度繰越金は、繰越事業の財源として3億756万円繰り越したことにより、増となりました。
- ◆ 地方交付税は主に特別交付税が算定項目変更のため減額になったことにより1億531万円の減となりました。
- ◆ 繰入金は、前年度より6億2,321万円減となっており、前年度、財政調整基金を保健福祉基金・文教施設整備基金へ積み直したことによるものです。
- ◆ 村債は、辺地対策事業債(観光施設等整備)、学校施設整備事業債(小学校体育館耐震化工事)により3億350万円の増となりました。

歳出			
区分	平成26年度決算額	平成25年度との比較	主な内容
人件費	4億2,059万円	△2,562万円	職員給与、議員報酬、各種委員報酬など
扶助費	2億2,270万円	868万円	生活困窮者・児童・老人・心身障害者などを援助するお金
公債費	4億4,204万円	2億1,347万円	借入金の返済にあてるお金
物件費等	3億9,098万円	1,894万円	備品・消耗品の購入、旅費、賃金、委託料、光熱水費など
補助費等	4億5,129万円	1億1,620万円	特定の団体や事業への補助金や交付金
普通建設等事業費	12億7,878万円	8億5,795万円	道路・橋・学校など公共施設の建設等に要するお金
積立金	2億3,463万円	△9億2,388万円	基金へ積み立てたお金
繰出金	4億3,996万円	△1,259万円	特別会計へ繰り出したお金
その他	2,050万円	△5,300万円	投資・出資金・貸付金など
合計	39億147万円	△2億15万円	

- ◆ 人件費は施設整備などに係る分を普通建設事業費に振り替えたことにより2,562万円(△4.1%)の減額となりました。
- ◆ 公債費は繰上償還などにより2億1,347万円(93.4%)の増額となりました。
- ◆ 補助費等は土地改良事業の繰上償還などにより1億1,729万円(80.2%)の増額となりました。
- ◆ 普通建設等事業費は保育所建設費・観光施設整備事業などにより8億5,795万円(205.3%)の増額となりました。
- ◆ 積立金は、前年度、財政調整基金を保健福祉基金・文教施設整備基金へ積み直したため今年度は9億2,388万円の減額となりましたが、2億2,933万円庁舎建設基金に積立をしています。

平成26年度の主要事業

主な内容	
総務費	庁舎研究検討事業 番号制度対応整備事業 地域公共交通対策事業 空き家活用補助事業
民生費	かたくりの里建設・改修事業 障害者自立支援事業 福祉医療費給付事業 保育所建設事業 保育所・子育て支援センター管理運営事業 子ども・子育て支援制度事業計画の策定
衛生費	健康村づくり推進事業 ごみ処理事業 太陽光発電システム設置補助事業
農林水産費	鳥獣被害防止対策事業 被災農業者向け支援事業交付金 地域材活用事業
商工費	商工業振興対策事業 観光施設整備事業
土木費	道路維持管理事業 道路改良事業
消防費	防災資機材整備事業 地域防災計画等修正事業
教育費	学校施設管理事業 社会教育事業
その他	議会費 5,222万円 労働費 1,104万円 公債費 2億3,467万円



保育所建設事業



観光施設整備事業
緑の体験館簡易宿泊棟 (コテージ)

■ 基金内訳

◆ 財政調整基金

不測の事態に対応したり、年度間の財政不足額の調整を行ったりします。**26年度末は約11億円。**

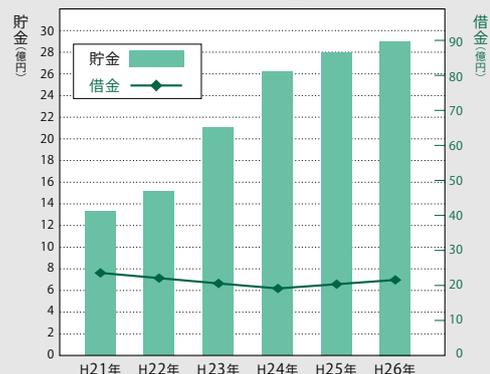
◆ 特定目的基金

主なものに「文教施設基金」「役場庁舎建設基金」「保健福祉基金」などがあります。**26年度末は総額約18億円。**

■ 地方債残高

平成8年頃から借入金は増加し、平成13年度末の残高は約56億2千万円ありましたが、これまでの繰上償還等により平成26年度末は**約22億円**になりました。

■ 村の貯金(基金残高)と借金(地方債残高)



会計別決算状況	会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
	一般会計(普通会計)	40億4,666万円	39億147万円	1億4,519万円
	国民健康保険特別会計	5億4,167万円	4億7,913万円	6,254万円
	介護保険特別会計	4億3,473万円	4億2,181万円	1,292万円
	後期高齢者医療特別会計	4,446万円	4,401万円	45万円
	簡易水道特別会計	1億5,154万円	1億4,633万円	521万円
	下水道特別会計	3億8,794万円	3億8,097万円	697万円
	あさひプライムスキー場事業特別会計	3,220万円	3,192万円	28万円

平成26年度 財務4表を公表します

従来の官庁会計

(現金主義会計)

では見えにくいコストや資産を把握することができず、

発生主義会計の考えを取り入れた新しい地方公会計制

度により、平成26年度の財務4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成し、公表します。



■作成方法

当村では固定資産台帳を整備中のため、決算統計の情報を活用した「総務省方式改訂モデル」により作成しています。

平成26年4月に、総務省から、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした、財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

現在、複式簿記の導入と他団体と比較可能な統一基準に基づいた作成に移行するよう準備を進めています。

● 朝日村全体(一般会計及び特別会計)の財務4表を公表します。

◆ 朝日村全体の貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は会計年度末(27年3月31日)における。村全体の資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを人目でわかるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)		負債の部(将来の世代が負担する金額)	
1 公共資産	180億997万円	1 固定負債	56億4,872万円
投資及び出資金	180億997万円	地方債	51億7,549万円
2 投資等	19億9,618万円	退職手当引当金	4億7,323万円
投資及び出資金	1,589万円	2 流動負債	4億9,772万円
基金等	19億7,761万円	翌年度償還予定地方債	4億7,266万円
長期延滞債権	268万円	賞与引当金	2,506万円
3 流動資産	13億7,148万円	負債合計	61億4,644万円
資金	13億6,394万円	純資産の部(現在までの世代が負担した金額)	
未収金	754万円	純資産合計	152億3,119万円
資産合計	213億7,763万円	負債・純資産合計	213億7,763万円

〔住民1人あたり〕
平成26年度の状況 資産:456万円/負債:131万円/純資産:325万円 (26年度末人口:4,685人)

〔住民1人あたり〕
※参考25年度 資産:449万円/負債:131万円/純資産:318万円 (25年度末人口:4,720人)

◆ 朝日村全体の行政コスト計算書

1年間の福祉サービスなどに係る経費など、資産形成につながらない経常的なサービスにかかったコスト、サービスの利用で村民の皆さんが負担した使用料、手数料等の収入を示すものです。

経常行政コスト		35億7,875万円
人にかかるコスト	人件費、退職手当引当金繰入など	4億9,029万円
物にかかるコスト	物品購入、施設等の維持補修費、減価償却など	12億8,426万円
移転支的的なコスト	社会保障給付、補助金など	16億5,776万円
その他のコスト	地方債の利子、失業対策費など	1億4,644万円
経常収益		7億8,635万円
純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）		27億9,240万円

平成26年度の状況〔住民1人あたり〕純経常行政コスト：60万円 ※参考25年度〔住民1人あたり〕純経常行政コスト：56万円

◆ 朝日村全体の資金収支計算書

1年間の現金の収支を示すものです。その収支を性質に応じて区分することで、どのような活動に資金が必要であったかを示すものです。

期首（25年度末）資金残高	16億4,506万円
当期資金収支額	△2億8,113万円
1 経常的収支（行政サービス）	9億6,827万円
経常的収入	36億9,666万円
経常的支出	27億2,839万円
2 公共資産整備収支	△3億4,916万円
公共資産整備収入	10億284万円
公共資産整備支出	13億5,200万円
3 投資・財務的収支	△9億24万円
投資・財務的収入	3,385万円
投資・財務的支出	9億3,409万円
期末（26年度末）資金残高	13億6,393万円

平成26年度の状況〔住民1人あたり〕資金残高：29万円 ※参考25年度〔住民1人あたり〕資金残高：35万円

◆ 朝日村全体の純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを示すものです。

期首（25年度末）資金残高	148億9,743万円
当期変動額	3億3,376万円
純経常行政コスト	△27億9,240万円
財源	
地方税	6億4,531万円
地方交付税	14億6,596万円
補助金	8億8,182万円
その他	1億3,307万円
公共資産売却損益	0万円
期末（26年度末）純資産残高	152億3,119万円



ポイント

公共資産が前年度に比べ約5億2,000万円増加しましたが、保育園などの大型施設建設などによるものです。投資等のうち、基金等が前年度に比べ約8,000万円減少していますが、保育園建設などの財源として特定目的基金を取り崩したことなどによるものです。

負債は、新たに約6億3,000万円借入れましたが、繰上償還などにより約7,000万円減少しました。

純経常行政コストは前年度に比べ約1億7,000万円増加しましたが、土地改良事業の償還負担金の繰上償還を行なったことなどによるものです。

◆ 公共資産整備に対する、現在までの世代の負担割合…86.9%

〔純資産のうち公共資産等整備にかかるもの / 公共資産〕は、朝日村全体で86.9%です。

◆ 純資産比率…71.2%

朝日村の資産のうち、負債を差し引いた純資産の割合を示す純資産比率（純資産/総資産）は、朝日村全体で71.2%です。

部門別職員数の状況 (27年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数
普通会計 部門	議 会	1人
	総 務	12人
	税 務	3人
	農林水産	4人
	商 工	1人
	土 木	2人
	民 生	12人
	衛 生	5人
	教 育	6人
公営事業等 会計部門	水 道	1人
	下 水道	1人
	その他(介護・国保)	3人
計		51人



職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年増減数
	26年	27年	
一般行政	41人	40人	△1人
特別行政(教育)	5人	6人	1人
公営事業	5人	5人	0人
計	51人	51人	0人

採用及び退職の状況

27年4月1日付採用者数	5人
26年度退職者数	5人
増減数	0人

級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事の職務	5人	9.8%
2級	主任の職務	5人	9.8%
3級	係長、主査の職務	18人	35.3%
4級	課長補佐、副主幹の職務	16人	31.4%
5級	課長、主幹の職務	7人	13.7%
6級	複雑かつ困難な業務を行う課長、参事の職務	0人	0.0%
計		51人	100%

職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(週38時間45分)
年次休暇の取得状況	平均6.9日(26年)
育児休業の状況 (27年4月1日現在)	0名

職員の研修の状況(26年度)

派遣研修	長野県1名
------	-------

職員のサービスの状況(26年度)

職員の営利企業等従事許可件数	0件
----------------	----

職員の分限及び懲戒処分の状況(26年度)

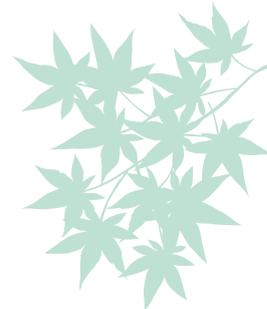
分 限	0件
懲 戒	0件

職員の福利及び利益の保護の状況(26年度)

健康診断などの状況	◆健康診断受診者数	11人
	◆人間ドック受診者数	40人
公務・通勤災害の認定件数		0件
不利益処分に関する不服申し立て		なし
福利厚生補助事業(地方公務員法第42条)		1,017千円

村の人事行政の運営等の状況

「朝日村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与などの状況について公表します。詳しくは総務課(電話991-2001)へお問い合わせいただくか、村ホームページをご覧ください。



人件費の状況(26年度普通会計決算)

＊人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の 人件費率
4,702人	3,901,472千円	136,714千円	420,594千円	10.8%	12.0%

職員給与費の状況(26年度普通会計決算)

＊職員手当には、退職手当は含まれていません。

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
46人	163,779千円	20,472千円	57,607千円	241,858千円	5,257千円

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

＊給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を加えた額です。

区分	一般行政職(再任用を含む)			技能労務職員(給食調理員)		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝日村	44.4歳	312,000円	352,300円	54.3歳	279,700円	292,700円

特別職の報酬等の状況

区分	月額	期末手当
給料	村長 671,000円	(平成26年度支給割合) 6月期 1.4月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分
	副村長 555,000円	
	教育長 492,000円	
報酬	議長 269,000円	
	副議長 201,000円	
	議員 181,000円	

＊平成27年4月1日現在 副村長不在



職員の手当の状況

期末・勤勉手当(26年度支給割合)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.825月分
計	2.6月分	1.5月分

職制や職務の級により加算措置有り

退職手当(27年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分

その他、役職別の貢献度に応じた調整額を加算

その他の主な手当(27年4月1日現在)

手当名	主な内容及び支給単価
扶養手当	◆配偶者：月額13,000円 ◆配偶者以外の扶養親族1人につき：月額6,500円
住居手当	◆借家・間借り等の場合 月額27,000円上限
通勤手当	◆交通機関利用者の場合：通勤に要する運賃相当額(月額55,000円限度) ◆交通用具利用者の場合：片道2km以上2,000円～片道60km以上月額31,600円
管理職手当	◆職制上の段階により定額 6級課長：40,000円 5級課長：38,000円
寒冷地手当	◆世帯主で扶養のあるもの：17,800円 ◆世帯主で上記以外のもの：10,200円 ◆その他の職員：7,360円
特殊勤務手当	◆防疫等作業従事手当：日額500円 ◆行旅病人等取扱作業手当：1件2,000円
時間外手当	◆勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%～175%を支給

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等

(単位：%)

健全化判断比率等		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
算定の対象となる会計		一般会計の赤字額が標準財政規模(※)に占める割合	村全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合	一般会計が借金等の返済に充てた額が標準財政規模に占める割合	一般会計が将来負担すべき借金等の債務が標準財政規模に占める割合	公営企業会計それぞれの赤字額が標準財政規模に占める割合
朝日村	一般会計	↕	↑	↑	↑	↕
	国民健康保険					
	介護保険					
	後期高齢者医療					
	公営事業会計					
簡易水道						
下水道						
スキー場						
一部事務組合・広域連合				↓		
朝日村土地開発公社					↓	

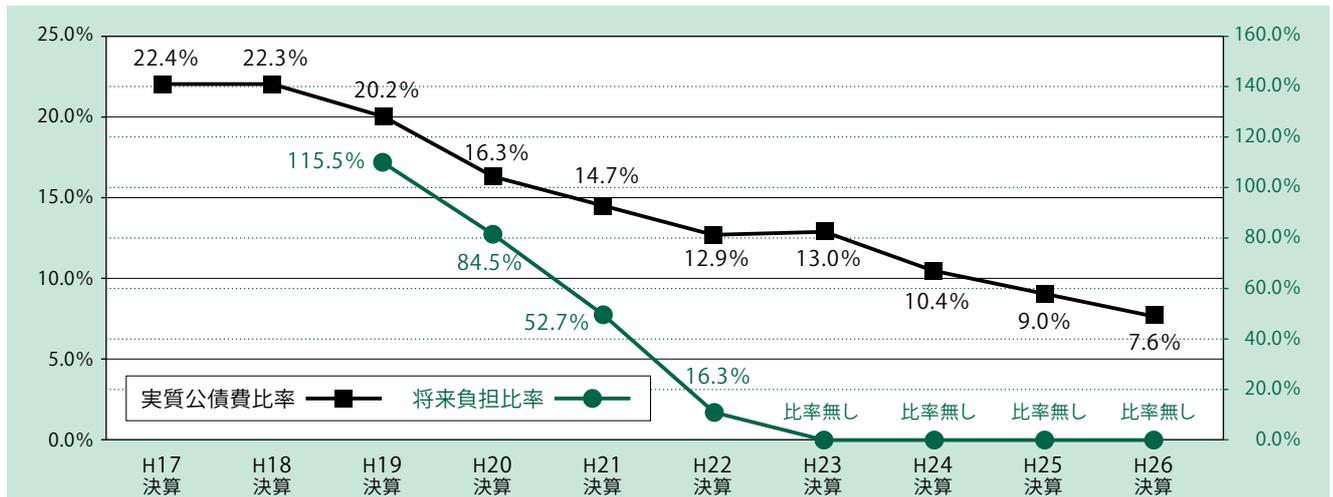
朝日村の比率	—	—	7.6	—	簡易水道	—
					下水道	—
					スキー場	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0	
財政再生基準	20.00	30.00	35.0			

(※) 標準財政規模：村税や普通交付税など、毎年経常的に見込まれる収入の規模

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成26年度決算の財政健全化判断比率等を公表します。どの指標も、法律に従って財政健全化が義務づけられる「早期健全化基準」「財政再生基準」を下回っています。また、今年度も将来負担比率は借金等の債務より貯金残高が上回ったため、算出されませんでした。

朝日村の財政健全化判断比率等を公表します

実質公債費比率・将来負担比率の推移



防災行政無線 戸別受信機の管理等について

定期的な電池交換を！

電池切れの乾電池を放置しておくと、電池が液漏れを起し、機器が故障してしまう場合があります。定期的に電池の交換をお願いします。

戸別受信機からの受信についてご理解を！

戸別受信機は災害情報等を伝達するための手段の一つとして運用しています。デジタル波は、放送内容を明瞭に伝えられる一方、妨害電波や外部環境の影響を受けやすい面があり、時々状況により受信障害が生じ放送を受信できないケースがあります。

例えば：

- ◆電波の反射
- ◆周辺環境（樹木の繁茂、宅内家電からのノイズ、近隣建物の建設・解体など）
- ◆気象現象

「時々、放送が聞こえない」という方は、次の方法を試してください！

●受信障害の解消方法

- ① 戸別受信機の位置・ロッドアンテナの方向を変えてみる。
- ② 戸別受信機側面の電源を「入・切」する。
- ③ アンテナがしっかり伸びているか確認する。

※ただし、住宅外壁にダイポールアンテナを設置して受信している方は、戸別受信機についているアンテナ（ロッドアンテナ）はたたくと伸ばず、伸ばすはたたくと伸ばす。伸ばすはたたくと伸ばす。

そのほか、「電源ケーブルがコンセントから外れている」「乾電池が入っていない」「音量つまみが小さくなっている」などが無いかを確認して下さい。



最近、全く聞こえないという方は役場総務課へ99-2001まで！

聞き逃した場合など、次の電話番号より
放送した内容を聞くことができます。

電話対応装置 **99-3500**

※音声ガイダンスにより操作下さい。

自助・共助を高める 防災訓練実施報告

■ 防災訓練は住民が主役



9月1日の「防災の日」にあわせて、朝日村では例年、村地震総合防災訓練を実施しています。

近年、全国各地で地震・土砂災害・水害・火山噴火など人命にかかわる自然災害が多発しています。また自然災害はいつでもどこでもどのような影響が起るのかが未知数であり、想定外のことがかかることも少なくありません。

防災訓練は常日頃からの「自分の命は自分で守る」ための必要な備えを再認識し、自分が暮らす地域が安心・安全であるよう地域の絆を深め、助け合いの輪を築く大切な機会です。

今年（9月6日）に実施し、参加者数は約1,000名（前年比約50名の増）でした。



訓練は、地域防災の要である自主防災会が中心になり、防災会が計画した訓練を実施しました。

大規模災害時に行政からの救助・支援には時間がかか



ることが想定され、発災初期の命を守る行動は地域の皆さんの助け合いで乗り越えなければなりません。

■ 防災会での訓練内容

避難訓練／情報収集伝達／炊き出し／防災機材取扱い／消火訓練／負傷者搬送／応急手当／救命講習／災害体験談話



■ 訓練を振り返って

訓練に参加した方の意見や防災会などの反省会でのコメントをいくつか紹介します。

- ◇ 毎年改善しながら繰り返すこの訓練を重ねていった方が良いと思う。
- ◇ 災害時の同じ状況下においても「助かる人」「助からない人」がいる。それは運だけではなく、個々の危機意識による行動力や判断力によるところもあり、こういった訓練の機会を大切にして意識を高めたい。「自分の命は自己責任」。
- ◇ 地域の訓練に大勢の方に参加してもらえ工夫が必要である。
- ◇ 地区に属さない人の対応や、地区外に住んでいる地区住民の対応の検討が必要である。
- ◇ 訓練に参加した高齢者から「いざという時は（支援を）頼む！」と言われ、顔の見える関係づくりの必要性を感じた。
- ◇ お助け台帳の情報について地域支援者となる関係者が共有することに理解を深める必要がある。

地域でつくる 自主避難ルール

「下組地区の取り組み」

近年、全国各地で長雨や局地的豪雨により土砂災害が発生しています。

土砂災害は一定量の雨が降り続く状況などから、危険を事前に予測する事ができる一方、災害発生は雨量ばかりでなく土質や地形などの地域要件により発生のタイミングを明確に予測することは難しいとされており、発生前に行政から必ず避難情報が出るとは限りません。

このことから、危険を身近に察知できるのは地域に暮らす住民であり、地域で独自の避難ルールなどを定め、地域ぐるみで災害から身を守る

取り組みが県内外で順次広がっています。

今年度、針尾下組地区では昭和58年台風災害で地区内の沢からの土砂流出による被害を教訓に自主避難の基準と防災マップ作成に取り組みました。

懇談会の様子



防災まち歩き（危険箇所の確認）



防災マップ作成



防災マップ

下組地区では地区長を中心に懇談会を3回開催して防災マップの作成や避難訓練を行い、出来上がった冊子を各家庭に備えました。

村では、地域防災を高める取り組みとして他の地区でも順次取り組みでいただきたいと考えるおられます。

希望される地区があれば是非ご相談ください。

「防災ハンドブックを配布

村では、この度、防災ハンドブックを全世帯に配布しました。

これまでいくつかの防災冊子・チラシを配布してきましたが、東日本大震災を教訓とした法改正による新たな防災情報や村地域防災計画内の住民に関わる記述の抜粋、日頃の備えなど、イラストを交えて分かりやすく一冊にまとめました。

是非、一読いただき防災意識を高めてください。



朝日村防災ハンドブック「保存版」

「お詫び」訂正箇所

ハンドブック冊子5ページに記載の朝日村公式ホームページのURLに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【URL】 <http://www.vill.asahi-nagano.jp/>

新庁舎建設基本計画を策定しました （庁舎建設設計へ）

朝日村新庁舎建設委員会（小林英昭委員長）が、新庁舎建設基本計画の最終取りまとめを行い、小林委員長から中村村長へ基本計画が提出されました。



新庁舎建設委員会は、平成25年7月に学識経験者、各種団体役員・各地区から選出された委員等によって構成され、老朽化、耐震性など現庁舎が抱える課題の解決をはかり、平成24年2月に策定された「新庁舎建設基本構想」の基本理念・基本方針の継承と、新庁舎の具体的な整備方針の検討を行ってまいりました。

今後は基本計画に基づき、新庁舎建設設計業務プロポーザル審査委員会を立ち上げ、庁舎建設設計業者の選定や設計作業に取り組んでいきます。

提出された基本計画については、

9月に全戸配布しました基本計画【概要版】のとおりです。皆さまから頂きましたご意見等、詳細は村ホームページでご覧いただけます。

意見募集の実施結果

平成27年9月1日（火）から15日（火）の期間でパブリックコメント手続きを実施し、5人の方から合計9件のご意見を頂きました。その概要は次のとおりです。

主なご意見の概要と村の考え方

◆村民の声

維持費などから免震装置については慎重に検討して欲しい。

◆村の考え方

災害対策の拠点として機能するように、必要な耐震強度を確保することを計画しています。なお、免震構造、制震構造、耐震構造等のコストを含めた総合的な比較検討を基本設計のなかで行ってまいります。

◆村民の声

売店は庁舎の中ではなく、敷地の一角に誘致したほうが、村民の要望に対応できる。

◆村の考え方

庁舎に併設して売店のスペースを設置します。店舗の設置については、利用しやすいように業者と検討してまいります。

◆村民の声

村民交流スペースに①若者が交流・親睦を深められるスペース、②新鮮野菜市場の常設販売コーナーを開設して欲しい。

◆村の考え方

村民サービスに資する良好な環境が確保できるよう、今後の基本設計において具体的に検討してまいります。

◆村民の声

エレベーターを設置して欲しい。

◆村の考え方

庁舎が2階建て以上になる場合は、エレベーターの設置を考慮しております。

◆村民の声

24時間安定した電力を得られるよう、下水施設内に小水力発電を導入して欲しい。

◆村の考え方

今後の設計への参考とさせていただきます。

◆村民の声

外壁に木材を使用することは是非とも避けて頂きたい。

◆村の考え方

今後の基本設計において「温かさ」「優しさ」等木材の持つ多様な見せ方を検討してまいります。

いただいたご意見の基本計画への反映

基本計画（案）につきましては、パブリックコメントを通し、ご意見をいただきましたが、多くの方が基本計画（案）の内容そのものに賛成するなど新庁舎整備に関する本村の方針に一定の理解を示している内容だったため、基本計画の内容を修正するものはありませんでした。

今後は、設計業務のなかで、今回寄せられたご意見を参考に新庁舎の姿を具体化させるよう努めます。引き続き、広報などを通して新庁舎整備の進捗状況を村民の皆さんにお知らせします。



いつまでもお元気で

9月10日、敬老の日を前に、100歳以上の方3名と、米寿を迎えられる39名の方へ村からの祝状と祝品をお届けしました。また、村長が米寿の方9名のお宅を訪問し、お一人おひとりにお祝いを申し上げて長寿を祝いました。

皆さん、大変お元気で、自分なりの楽しみをお持ちになり、家庭で自分のできることは責任をもってする等、何歳になっても前向きな姿勢は本当に素晴らしいと感心致しました。



おばあちゃんのやさしい味

また、喜寿を迎えられた60名の方へは、民生児童委員を通じて祝品をお届けしました。

益々お元気で過ごしくくださるようお願いいたします。

祝 100歳以上

塩原たかち さん

101歳(三ヶ組)

齊藤イワヨ さん

101歳(大石原)

粟津原みち子 さん

100歳(大石原)

※年齢は2015年10月31日現在

祝 米寿



清沢 甲繁 さん

一之沢

お孫さんと一緒にできる農業が何よりの張り合いで「トラクターもまだまだ、頑張っているよ」と清沢さん。「戦時中には北海道へ渡り苦労をしたが、戦後は野球が盛んになり、仲間とする野球は何よりも楽しかった」と当時の写真を見ながら懐かしそうに目を細める笑顔が印象的でした。



三村わかゑ さん

本郷

「曾孫は学校から帰ると、私を生徒に、世話を焼いてくれるですよ」と楽しそうな三村さん。自家用野菜と田んぼの水見も任せられ、まだまだ現役。お料理も得意で、煮物も「だし」が効いた優しいお味。三村家に代々伝わるという「とうじ蕎麦」も優しい人柄を感じさせる味なんだろうと感じました。



中村 茂文 さん

下洗馬

長年、県農業試験場へ勤務され、トウモロコシ一本で研究されてきた中村さん。自家用でしか作れない珍しい品種を今でも耕作されているそうです。村議会議員も4期16年間務められ「いろいろあったがその頃が懐かしだね」と話されました。健康のためにと半身浴が、毎日の日課だそうで、体調管理には気をつけていらっしゃいました。



小林 数義 さん

中組

9人兄弟の末っ子で、8月8日生まれの88歳。「今年はおめでたいね」と笑顔の小林さん。ラクターで積極的に外出もされていて、毎週通っている「いきなサロン」が張り合いで、カラオケもお得意の様子。「家の周りの草刈は、ピーバーで小まめにしてくれます」と奥様。一家の大黒柱として、頼りにされていらっしゃいました。



塩原 廣・たつみ さん

三ヶ組

ご夫婦揃って米寿を迎えられ「今年は孫の結婚とも重なり、本当に嬉しい」と塩原さん。ご主人は「後1ヶ月戦争が延びていたら今の自分は無い。若い頃は苦労をしたが、今は三世代で暮らせて幸せ。」と嘯締めるように話されました。ご夫婦共に長生きの家系とのことで、「夫婦揃って益々元気でいたい」と仲睦まじい笑顔が素敵でした。



塩原 守 さん

下古見

専業農家で農業一筋に頑張ってこられた塩原さん。現在もトラクターで畑を耕されているそうです。重機が好きで興味を持ち、様々な特殊免許を持っておられるそうです。「重機で自宅の庭園を造ったり、今朝もバケットに乗って、庭木の剪定をしたところだよ」と、好物の和菓子をお口へ運びながら、優しい笑顔で話してくださいました。

上條 弘子 さん (下古見)
上條 花代 さん (中古見)
上條 澄子 さん (中古見)
二茅 一恵 さん (沢上)
上條みと子 さん (沢上)
川合たけ子 さん (沢下)
川合 勝 さん (沢下)
二茅かよ子 さん (沢下)

二茅 省吾 さん (南上)
武田 京子 さん (南下)
塩原 啓介 さん (大原桜台)
齊藤 芳明 さん (御道開渡)
粟津原守雄 さん (大石原)
清澤 正範 さん (北村)
筒井 久江 さん (北村)
下田 久成 さん (一之沢)

曾根 かね さん (下組)
清水佐代子 さん (下組)
三村てる子 さん (本郷)
福井 ウタ さん (本郷)
上條やすゑ さん (新田上)
渡辺 辰子 さん (新田上)
市村としゑ さん (新田上)
片岡コヨカ さん (新田下)

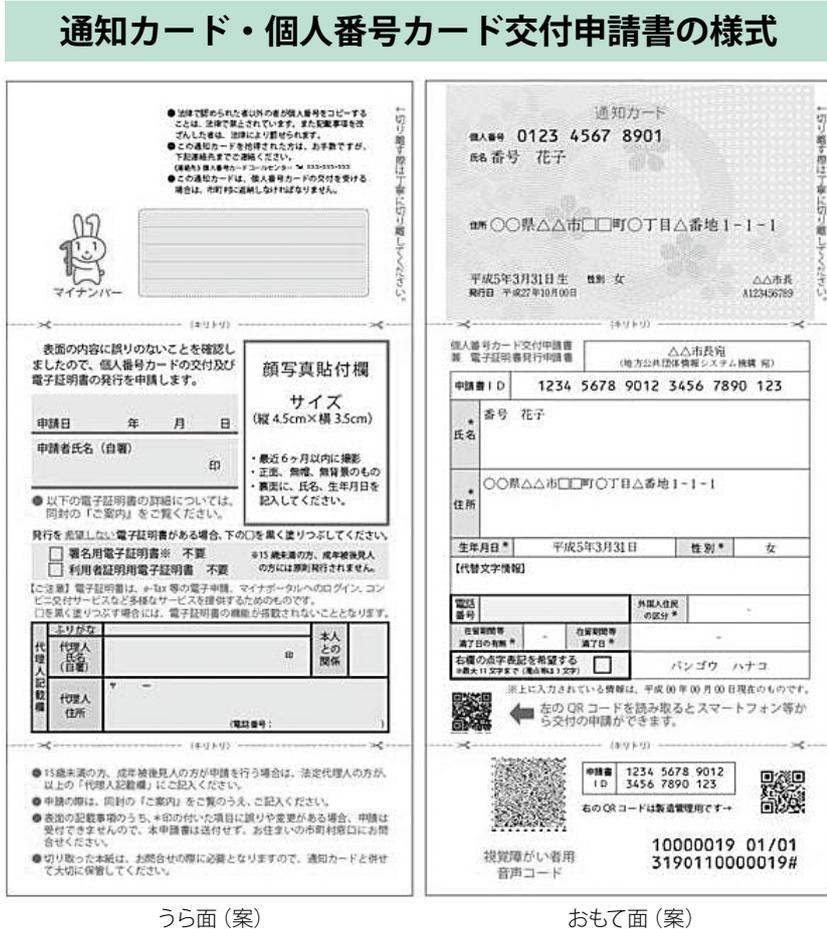
三村 剛 さん (中組)
小島ふさ子 さん (下洗馬)
徳永 絹江 さん (下洗馬)
藤澤りよ子 さん (原新田)
曾根原豊治 さん (原新田)
曾根原寛子 さん (原新田)
奥原 松男 さん (古見)
齊藤まさ子 さん (小野沢)

マイナンバー制度スタート!



マイナンバーの「通知カード」が簡易書留で11月初旬頃から順次住民票の住所へ世帯ごとに郵送されます。次の書類が同封されているか確認してください。

- ① マイナンバー「通知カード」
 - ② 個人番号カード交付申請書
 - ③ 返信用封筒（1部）
 - ④ 説明書（1部）
- ※①と②は一体となっており、家族全員分です。



うら面(案)

おもて面(案)

通知カード

券面には、マイナンバーのほか、住所、氏名、生年月日、性別が記載されています。

通知カードは今後「マイナンバー」を利用したサービスが始まるようになりますので、紛失しないよう大切に保管してください。再交付には手数料が必要です。

※通知カードが12月になっても届かない時は、住民福祉課までご連絡ください。

個人番号カード

本人確認のための身分証明書及び e-Tax(税の電子申請)で利用できます。その他の利用については、村では今のところ考えておりませんが、今後、様々なサービスに利用できるよう検討されています。

個人番号カードの申請方法

個人番号カードが必要な方は申請してください。(税の電子申請の期限が過ぎてしまう方は必要です。)

- ① 郵送で申請
 - 返信用封筒（地方公共団体システム機構宛）で直接送付。
- ② オンライン申請
 - スマートフォン、パソコンか

ら申請できます。

※詳しくは、説明書をご覧ください。

個人番号カードの受け取り

平成28年1月以降、ご本人が役場の窓口で受け取れます。

次の物をお持ちください。

- ① マイナンバーの「通知カード」
 - ② 「交付通知書」
 - ③ 運転免許証等の本人確認書類（保険証・年金手帳・通帳等2種類で確認も可）
- ※予約制とさせていただきます。詳しくは通知します。

通知カード・個人番号カードについての問合せ

コールセンター

☎ 0570-783-578

○ 平日：8時30分～22時(平成28年4月1日以降8時30分～17時30分)

○ 土日祝：9時30分～17時30分(平成28年3月31日まで)

○ 年末年始を除く

○ 個人番号カード一時停止申請受付は24時間365日対応します。(平成28年1月から受付開始)

● 住民福祉課 ☎ 99-2001

こんにちは 地域包括支援センターです

朝日村地域包括支援センターでは
「介護」・「高齢者の心とからだ」のご相談に応じています。

[シリーズ] 認知症③

あさひオレンジカフェ（認知症カフェ）がオープンします

「認知症になっても、家族や地域の人が温かく見守ってくれたら」「困った時に手を貸してくれたら」「相談できる窓口があれば」、住み慣れた地域で安心して生活を送っていくことは可能です。そんな村づくりのひとつとして、誰でも気軽に集い語り合える場所が「あさひオレンジカフェ」です。

温かさを感じるオレンジ色は「手助けをします」という意味を持ち、認知症支援者を表す色とされています。

「あさひオレンジカフェ」に気軽に集まって、おいしいお茶と一緒にしゃべりして、支援の輪を広げてみませんか。

物忘れが心配な人・介護に疲れを感じている人・認知症に関心のある地域の人・介護の仕事をしている人…どなたでもかまいません。お気軽にお集まりください。

[日 時] 平成 27 年 12 月 7 日(月)
平成 28 年 1 月 26 日(火)
ともに午前 10:00 ~ 11:30



[場 所] 健康センター 研修室

[内 容] お茶を飲みながら、おしゃべりしましょう。認知症地域支援推進員へご相談もいただけます。

[参加費] 200 円(お茶菓子代)

※申し込みは必要ありません。ぜひお越しください。

認知症サポーター養成講座を開催しました



9月「大石原・御道開渡地域サロン」と10月「村ボランティア講座」で、認知症サポーター養成講座を開催しました。レクなど交え、認知症の正しい知識や具体的な接し方について、理解を深めました。偏見を持たず、温かい目で見守ることのできる地域の輪を広げていきたいです。地区をはじめ村内の集まりに出前講座します。地域包括支援センター(☎99-2251)までご連絡ください。

何でも早めに対応、今日も明日もこれからも元気よく過ごしましょう!

65歳以上のみなさん、ご本人でも家族でも不安なことがあればお気軽にご相談ください。

朝日村地域包括支援センター(朝日村健康センター内) ☎99-2251

(インターバル速歩)ためしてみませんか!

▼インターバル速歩 頑張っています!

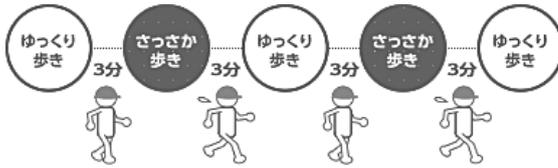
今年度から地域包括支援センター・健康づくり担当では、様々な教室を選んで参加できる健康バイキングを始めました。その中の一つインターバル速歩教室は、6～11月までのプログラムで行われ、3ヶ月経過しました。

▼インターバル速歩とは?

テレビでも何度もとりあげられました

信州大学の能勢博教授が、開発した「さっさか歩き」と「ゆっくり歩き」を交互に繰り返すウォーキング法です。「筋肉に負荷をかける」「さっさか歩き」と、負荷の少ない「ゆっくり歩き」を合わせることで、筋力・持久力を無理なく向上させることができるうえ、骨密度の増加や生活習慣病リスクの改善などにも効果があります。また1日トータル15分という手軽さも、長く続けることが出来るポイント。体力のない高齢者や、忙しくて時間がとれないという人にもぴったりのトレーニング方法です。」(NPO法人熟年体育大学リサーチセンター 以降JTRC)

あなたも試してみてください!



●ポイント●

- さっさか歩き・ゆっくり歩きを交互に繰り返す。
- 1日速歩を15分、週4日以上を5ヶ月継続。
- 正しい姿勢、大股歩きをキープ。

〈出典：JTRC〉

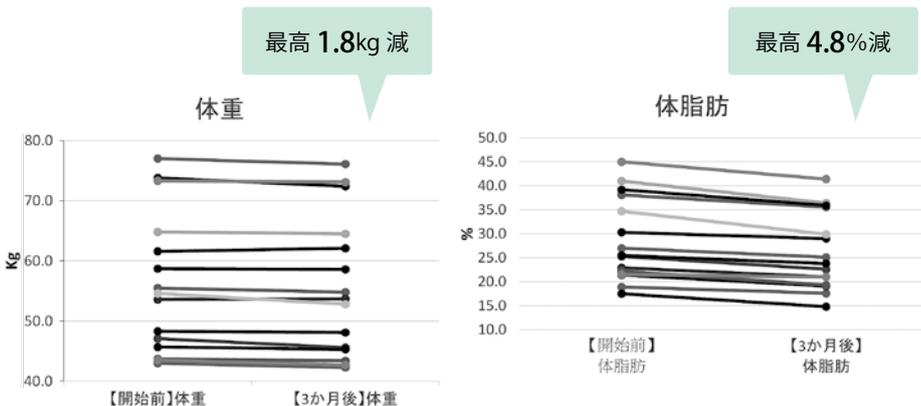


講師：下平 博和氏 (JTRC)

個々に合わせてきめ細かな指導をしています!!

教室では、専門スタッフが姿勢や歩き方のチェックもしています。

3ヶ月後結果～体重・体脂肪編～

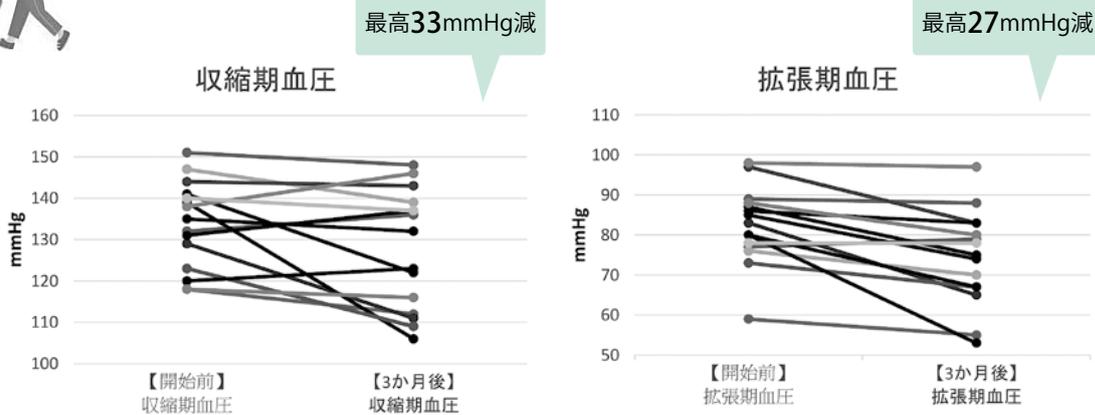


▼効果はあるの? 以下のグラフは参加者全員の3ヶ月経過後の体重・体脂肪率・血圧の変化です。どの数値も、変化しているのが分かると思います。体重の減りは多くはないですが、体脂肪率がしっかり減っており、体に筋肉がついてきていることが分かります。

すぐにできる簡単・効果的な歩き方



3ヶ月後結果～血圧編～



▼参加者の方々の声

参加者の皆さんは、生活習慣



病の改善・予防を目的としているだけでなく、筋力や腰痛予防等生活に支障がなく暮らしていけることを目標に、日々取り組まれています。また農繁期ということ忙しい時期でもありましたが、しっかり歩いている人も多くいます。以下参加者の皆さんの感想をご紹介します。

●体が疲れにくくなったような気がします。(50代女性)

●楽しく指導していただき、色々話せる仲間もいて、月2回の講座は楽しみです。(60代女性)

●歩くということそのものが体にどんなに良いことなのかを実感しています。(60代女性)

●結果はまだですが、すっかり落ちた筋肉をもっとつけたいです。半年後、1年後が楽しみです。(60代女性)

●少しでも汗を流したあとは気持ちよく、体も軽くなり、家事をする元気も出ます。(60代女性)

●季節によって、ひばりの鳴き声、ねじ花の群生、蝉しぐれや、山法師の二度咲きなど楽しみながら歩いています。(60代女性)

●ひとりでは始められなかったが、仲間がいるので頑張ろうと言う気持ちになります。(60代女性)

●地球の重力と自分の体重に負けないように良い姿勢で歩く努力をしています。(60代男性)

教室では調理実習なども行っており、歩くことだけでなく、生活習慣そのものの改善に目を向け、健康への意識を高めていただける内容となっています。

ウォーキングには、他にもストレス解消、脳の活性化などにも効果があります。紅葉を楽しむ季節、心身ともに健康度を上げるためにぜひ始めて見てはいかがでしょうか？



青空のもと外に出てウォーキングを実施しました！

お問合せ先 健康センター
☎ 99-2540

朝日村成人式が 挙行されました

8月15日(土)、成人式が行われました。今年度は男性30名、女性30名の計60名の方が成人を迎えられ、当日は45名が出席しました。

多くの来賓、恩師の方々に参列していただき、新成人の門出を祝福していただきました。また、式典の最後には新成人を代表して中村龍賀さんが謝辞を述べられました。

式典後は、恩師と新成人で懇談会が行われ、久しぶりの再開を楽しみました。



秋の火災予防について

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。防火意識を高め、命と財産を守りましょう。

◇全国統一防火標語

『無防備な

心に火災が

かくれんぼ』

◇火災予防週間

11月9日(月)～15日(日)

火の用心！7つのポイント

- 1 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 風の強いときは、たき火をしない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには、燃えやすいものを近づけない

平成27年度 地域活動助成事業

公益財

団法人長

野県市町

村振興協

会が実施

している

地域活動

助成事業

を活用し、朝日村消防団では、

消防団活動服を整備しました。

この整備により、消防団装備品の

充実強化による団員士気高揚

と団員の安全性・機能性の向上

が図られました。

また、入二区も同事業にて、

除雪機、テント等を整備いたし

ました。

この事業は、宝くじの社会貢

献広報事業の一環として地域社

会の健全な発展と住民福祉の向

上を目的

的に行

われて

います。



平成27年度 コミュニティ助成事業

針尾区では、宝くじの社会貢
献広報事業として、宝くじの
受託事業収入を財
源として実施して
いる、「コミュニティ助成事業」を
活用し、除雪機、
テント、ハンドマ
イク等を宝くじの
助成金で整備しま
した。



教育委員紹介

■教育委員

委員長 上條利春(再任)

◆任期

平成27年10月1日から4年間

委員 塩原満美子(再任)

◆任期

平成27年10月1日から4年間

地域おこし協力隊 活動報告

地域おこし協力隊の大久保です。

朝日村に来てから一年を迎えようとしています。

この一年でたくさんの方々と出逢い、たくさんの方のことを学ぶことが出来ました。

東京で生活していた時には体験できないことばかりで、本当に朝日村に来て良かったと思います。冬の寒さの厳しい日に積もった雪が晴れた日にキラキラと輝いている景色や、春に咲く様々な花の揺れる景色や、夏の雲と深い緑の山のコントラストの美しさや、秋の稲穂が日に当たり黄金色に光って見える様子は、どれも朝日村に來なかつたら感じることで、きなかつた素晴らしい風景です。

朝日村に根をおろし生きていくと決めて、何も分からず東京からやってきた僕と妻に娘が生まれて、畑を耕し、田んぼでお米を作り、地域の行事に参加して、少しずつ、少しずつ、村の住

人になつてきているのかなと感じています。

地域おこし協力隊の仕事としては、地域おこし協力隊の企画として森林浴ツアーを開催し、多くの方に参加していただき、好評を得ることが出来ました。このツアーは来年以降も継続して行つていけるようにしたいと思つています。

また、朝日村に来てから立ち上げた草木染めのブランド「ミト」もいろんな所で出店させていただいています。朝日村の特産であるカラマツ染めはもちろん、朝日村で採れる草木を使つて染物を作る日々を追われています。杉、赤紫蘇、桑の実、栗、タンポポ、山桜など、染めるとそれぞれとても素敵な色が出る天然素材が朝日村にはたくさんあります。染物を通して朝日村の魅力を発信していけたらと思つています。

染物に関しては制作の他にワークショップや公民館講座などで染物を体験できる活動も行つています。夏休みを利用して子供たちに向けて藍染めワークショップを行つたり、公民館講座でも全5回の教室を開催しまし

た。公民館講座はまた冬に教室を開催するので、興味のある方は是非参加してください。

他にも朝日村初のゲストハウスをオープンさせたいので、その為の準備を始めたり、移住促進に繋がるようにまずはシェアハウスを作るのはどうだろうと計画したり、村にある魅力ある施設をどう活用したらいいのかを検討したりと、村にとつて面白いアクショ

ンが起これたらいいなと思いがながら活動しています。これらのプロジェクトは一人の力では到底できないことばかりです。朝日村の行政、民間、そして地域おこし協力隊の三位一体でコトを起こしていかないといけない事だと思つています。村のたくさんの方々と話して、いろんなアイデアを共有していきたいと思つていますし、それを実現したいと思うので、何か面白いことがあるという方は是非、朝日村役場の地域おこし協力隊に連絡してください。

地域おこし協力隊

大久保正晃

かたくりの里建設 改修工事の進捗状況

平成28年4月から始まる新しい介護予防・日常生活総合事業に向け、新デイサービスセンターの建設工事が進められています。9月以降は不順な天候が続き心配されましたが、順調に工事が進んでいます。

7月、8月は、主に建物の基礎部分に関わる鉄筋工事、コンクリート工事が行われました。9月、10月は、建物の骨組みである鉄骨建方工事と屋根・外壁工事が行われました。今後は内装工事等が行われ、11月末完成予定です。

既存施設の改修工事は、12月から始まり来年3月末完成予定です。



新デイサービスセンター建設の様子

あさひプライムスキー場

小さな村の小さなスキー場！けど面白さはとっても大きく！
今年もみんなで滑りに来てね！！

本年度の営業期間 2015年12月19日(土) ▶ 2016年3月6日(日)

プレオープン (雪の出来次第で) 2015年12月12日(土) ▶ 12月18日(金)

【お問い合わせ】
あさひプライム
TEL.0263-99-3700



緑の体験館コテージは冬でも泊まれます！
滑って！泊まって！冬もどことん楽しもう！！



朝日村プレミアム 商品券

第2弾



13,000円分の商品券を**10,000円**で販売します!!
3,000円分お得な商品券をこの機会にぜひご利用ください!!

販売時間 平日(月~金) 午前9時~午後5時

販売場所 朝日村商工会(商工会館)

購入限度額 1世帯3セット(3万円まで)

販売セット数 3,000セット

有効期限 平成28年3月31日(木)

※平成27年4月に販売しました青色の朝日村プレミアム商品券は、有効期限を過ぎておりますため使用することができません。ご注意ください。

お問い合わせ 朝日村役場産業振興課 ☎99-2001 / 朝日村商工会 ☎99-2551